

「愛西市巡回バス活性化のための  
基礎調査」業務委託

# 実施計画書

株式会社サーベイリサーチセンター 名古屋事務所  
名古屋市中村区名駅南1丁目12番9号  
TEL (052) 561-1251 FAX (052) 561-1254

# 1 業務の実施計画

## (1) 目的と位置付け

愛西市の巡回バスは、平成19年9月1日に大幅な改正を行い、合併前から佐屋・佐織地区で運行していたのと同水準の内容で、立田・八開地区でも運行を開始し現在に到っています。

市内外の企業従業員や自営業の方の交通手段は、全体として自動車依存が高いが、移動手段を持たない方に対するサービスとして地域巡回バスを運行しているものの、この数年間に新たな課題やニーズなどの様々な意見が市民から寄せられています。

そこで、地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の愛西市における地域公共交通の活性化に向けた効果的な施策を進めるため、必要となる調査及び検討資料の作成等を行います。

## (2) 本業務における構成

本業務における構成については、以下のような内容を考えております。

分析項目	分析内容	概要	目的
ア 現状分析	①文献調査	他都市の事例収集と分析	他都市の事例より、運行形態などを検討するための基礎的資料として活用
	②統計データの収集分析	市の基礎的な統計データの収集と分析	市の現状と課題を把握し、将来展望を検討するための基礎的資料として活用
	③過年度調査結果分析	過去の調査結果における需要予測と現在の利用状況との比較分析	
	④OD調査分析	現在の利用状況の分析	
イ 施設関連性分析		利用頻度の高い施設の把握・分析	外部環境を把握し、将来展望を検討するための基礎的資料として活用
ウ ワークショップ		グループワークによる意見収集と分析	・生活スタイルを把握し、将来展望を検討するための基礎資料として活用 ・事業の周知、評価の把握

## 2 分析内容について

### ア 現状分析

#### ①文献調査

「巡回バス」活性化の展開の先にある「地域公共交通」に関する事例収集の観点から、隣接市町（津島市、弥富市、稲沢市、蟹江町、海津町、桑名市）や特徴的な取組み事例のある市町を対象として、自治体の基本情報（人口、世帯数、高齢化率、就労構造、昼夜間人口など）やバス路線情報（運行の背景、取組みの概要、路線概要、取組みの特徴など）について情報収集と分析を行います。

#### ■データ収集項目と対象想定自治体

自治体	路線概要	データ収集項目
津島市	名称：津島市ふれあいバス ＜路線概要＞ ・名鉄バスによる運行、運賃 100 円で 4 路線 ・4 路線だが、曜日により走行路線が異なる ・起終点は津島駅、乗継ぎも一部可能	＜自治体の基本情報＞ ・人口 ・世帯数 ・高齢化率 ・用途地域構成 ・産業構造 ・就労構造 ・昼夜間人口 ・各種計画書で使用している統計データ など  ＜バス路線情報＞ ・運行の背景 ・取組みの概要 ・路線概要 ・取組みの特徴 など
弥富市	名称：コミュニティバス（きんちゃんバス） ＜路線概要＞ ・通院・買い物など市民の移動手段確保のため ・3ルート、大人 200 円・小学生から高校生 100 円・75 歳以上と未就学児は無料	
稲沢市	名称：稲沢市コミュニティバス ＜路線概要＞ ・稲沢市巡回バス・ふれ愛タクシーを統廃合した新路線 ・ジャンボタクシー、運賃 200 円、4 路線	
清須市	名称：きよすあしがるバス ＜路線概要＞ ・大型ワゴンによる運行、3 系統で 100 円・未就学児は無料 ・西枇杷島ルートからヨシツヤ清須店を往復	
北設楽郡	名称：おでかけ北設楽 ＜路線概要＞ ・基幹バス・支線バス・予約バスの運行 ・運賃は 100 円単位でブロック制、路線により運行日が異なる	
江南市	名称：いこまい CAR ＜路線概要＞ ・乗合タクシーによる運行 ※全国的にも多数事例あり ・1 区間 100 円・小学生以下無料、中型タクシーを使用 ・満車の場合は臨時便を手配し利用者に配慮。	

#### ②統計データの収集・分析

国勢調査、経済センサス、パーソントリップ調査などの各種統計資料に基づいてデータを収集し分析を実施し、将来的な地域公共交通体系整備の際の基礎資料として活用できるよう、愛西市の抱える課題や特徴について分析を行います。

### ③過年度調査結果分析

過年度調査（愛西市新公共交通システム計画に関する調査業務、平成19年2月）では、市民のバス利用意識調査結果に基づきバス交通需要の予測を行っています。その需要予測結果と利用現況を対比して乖離度合いを把握することで、地域状況との対応のもと乖離度合いの地域差を分析し、バス利用と地域状況の関連性についての基礎資料として活用します。

なお、この結果では乖離度合いの地域差が発生する背景までは捉えられないため、この分析結果をもとにワークショップの場等で、生活実態等と対応付ける形でバス利用の乖離の発生要因等をヒヤリングする素材にしたいと考えています。

### ④OD調査分析

町名別レベルでの「巡回バス」利用の実態把握のため、市が実施しているOD調査データを活用した分析を行います。

バス停別の利用データとして日別（便別）の利用実績が捉えられていることをふまえ、「曜日別・月別・年別の利用（乗降）人数」「利用（乗降）のあった日数」等の指標をもとに、バス停別・町名別の利用特性の分析を行います。

## イ 施設関連性分析

統計データからもわかるように、市内で完結する移動と市内で完結しない移動の二つの生活スタイルが現状としてみられます。しかし、市民の生活圏については、統計データだけでは把握できません。そこで利用頻度が高いと思われる駅・ショッピングモール・病院などの施設概要について施設カルテとしてとりまとめ、ワークショップ等で得る“生活圏”の情報と合わせ、今後の交通網再編の基礎資料として活用します。

## ウ ワークショップの実施

### ①ワークショップとは

ワークショップでは、住民の意見を引き出すことや合意形成を図るなど、その場でディスカッションをしながら話を深めていくことが出来ます。さらに、参加者へ教育的な観点で様々な情報提供をし、意識醸成を図ることも可能です。本業務においては、最も重要なポイントとして位置づけております。

各地域により想定するテーマは異なるものの、共通のテーマとして地域公共交通活性化のためのヒントを市民の生の声から収集します。

弊社の考えるワークショップの実施概要は以下の通りです。

尚、参加者の募集方法に関しましては、①各委員からの声掛けに加え、②一般公募と想定しておりますので、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、地域における18歳以上の市民で、2開催とも参加可能な方、バスの利用者・未利用者問わず声掛けをお願いします。

人数報告につきましては、 月 日までに総務課までお願いします。

#### ■ワークショップ実施概要

項 目	内 容
対象者	各地域の18歳以上の住民
参加人数	1開催につき20-40名程度（4-5グループを想定）
募集方法	①「愛西市巡回バス運行検討委員会」委員からの声掛け ②一般公募（※9月号の広報に掲載済み）
会 場	本庁及び各支所
開催日時	10月下旬より順次開催 2～3時間程度を想定

#### ■ワークショップ開催日時

地域	開催日		開催場所
	第一回	第二回	
佐屋地域	10月23日（火）	11月6日（火）	本庁
立田地域	10月25日（木）	11月8日（木）	立田支所
八開地域	10月30日（火）	11月13日（火）	八開支所
佐織地域	10月29日（月）	11月12日（月）	佐織支所

### ③地域毎のテーマ

下記に示すように、各地域の現状は異なっています。佐屋地域はニーズと利用率が同じで利用経験が有るが、なぜニーズと同程度の人が利用するのか、利用する理由や条件を明らかにし、他地域との差がある理由や利用率が高い原因を探るためのテーマ設定を考えています。

立田・八開地域の2つの地域は似ており、ニーズに比べ利用率が低く、利用経験が無い地域です。利用経験が無いことから“バスの情報提供・体験”といった教育的視点を盛り込みました。さらに、未利用の理由を把握し、佐屋地域との違いを探るためのテーマ設定を考えています。

佐織地域は、利用経験は有るがニーズに比べ利用率が低く、人口比で比較すると1人当たりの利用回数は立田・八開地域と同程度となっており、利用率が低い要因や佐屋地域との違いが何かを探るためのテーマ設定を考えています。

地 域	現 状	第一回 テーマ	第二回 テーマ
佐屋地域	・ニーズと利用率：同じ ・利用経験：有り	○利用する理由・条件（KJ法） ○利用経験の影響（ヒアリング法） ○利用者のライフスタイル（日記） ○利用しない理由（KJ法）	○利用者の生活圏 ○バスへの評価（KJ法）
立田地域	・ニーズと利用率：利用率が低い	○バスの情報提供・体験 ○未利用の理由（KJ法）	○未利用者の生活圏 ○バスへの評価（KJ法）
八開地域	・利用経験：無し	○未利用者のライフスタイル（日記）	○利用する条件（KJ法）
佐織地域	・ニーズと利用率：利用率が低い ・利用経験：有り	○未利用の理由（KJ法） ○利用経験の影響（ヒアリング法） ○未利用者のライフスタイル（日記）	○未利用者の生活圏 ○バスへの評価（KJ法） ○利用する条件（KJ法）

## エ 地域公共交通の活性化に向けた取組みの提案

### 1) 住民意識の醸成

利用者のライフスタイル・生活習慣や利用意識とかけ離れた地域公共交通では、誰も利用しようとは思わないでしょうし、実際の利用も見込めないと思います。

活性化に向けた取組みとして、本事業のようなワークショップや有識者等を交えながら教育的要素も盛り込んだ取組みで市民の意識醸成を図る一方で、公共交通機関利用という観点で、利用者のライフスタイル・生活習慣や利用意識を変えていって貫うような取組み視点も重要と考えています。具体的には、モビリティ・マネジメント手法を活用して、自己の生活を見直す機運づくりに繋いでいくことで、「賢い車の使い方⇒公共交通機関利用への移行」を促していくことも大切と考えています。

### 2) 巡回バスから地域公共交通への転換

無料で利用できる「巡回バス」は市民福祉的なサービスの考え方が基本にあり、これの利用促進を図り地域公共交通として育てていく過程では「無料での運行」に限界が出てくると想定しています。すなわち、利便性の高い利用形態を想定すれば、市外への路線延伸や運行本数の拡充等への対応が必要となる可能性が高く、無料での福祉的な考えとの乖離が大きくなるという意味です。そういった、現在の「巡回バス」的なサービスから、地域公共交通として立ち立ちさせていくことは今後の少子高齢化の到来等を考えると不可避と考えています。

地域公共交通として立ち立ちしていくための要点（分岐点）は「無料か、有料か」「福祉目的か、移動目的か」といった点であり、「巡回バス」の限界を越えるニーズが顕在化した時点では、地域公共交通としてのあり方について、地域公共交通会議（道路運送法の法定会議）・地域公共交通検討会議といった組織での検討へと深化させていく必要があると考えています。

